

国公有財産の最適利用の事例

《国の合同庁舎の建設及び市施設の整備 (山形県鶴岡市)》

○ 事案の検討が始まった契機

- ・ 鶴岡市が、国土交通省のシビックコア地区整備制度を活用し、平成14年7月に「鶴岡学術文化交流シビックコア地区整備計画」を策定。
- ・ 同地区のうち市立病院跡地を中心とした街区をアクションエリアと定め、官公庁施設を核とした都市基盤整備事業等を重点的に事業化するエリアとされた。

○ 基本方針等

- ・ 老朽・狭隘化が進んでいる国の行政機関を集約立体化し、鶴岡第2地方合同庁舎を整備。その用地は国と市の土地交換で手当て。
- ・ 合同庁舎1階に鶴岡市の防災資機材庫を合築整備。

○ 事案のポイント

- ・ 市立病院跡地を合同庁舎用地として活用することで、中心市街地のまちづくりのスタートアップに寄与。また、市立病院跡地との交換により市有地となった財産を、市においてまちづくりに活用する動きが波及(看護専門学校の新築候補地など公共的な利用を計画中)。
- ・ 合同庁舎の整備によって、住民の利便性の向上、公共施設の機能連携が図られる。
- ・ 市の防災資機材庫の合築により、地域の防災機能が充実。

【鶴岡第2地方合同庁舎 事業概要】

敷地面積：約3,900㎡ 延床面積：約3,500㎡

構造：鉄筋コンクリート造(3階建て)

入居官署：鶴岡税務署、鶴岡公共職業安定所
山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁
鶴岡市(防災資機材庫)

完成時期：令和4年度(予定)

